



(株)宝印刷D&IR研究所 発行

気鋭の専門家が語る  
ディスクロージャー & IRの最前線

# Disclosure & IR Vol.34

●2025年8月14日（木）最新号発行●

気鋭の専門家が語る  
ディスクロージャー & IRの最前線

TAKARA  
D&IR  
Research Institute

2025.8

34

# Disclosure & IR

## Disclosure Watch

人権スカラーの普及促進にスカラー連携

### 金融商品取引法

○ディスクロージャー制度論（第11講）  
○気候変動関連等の開示事例分析  
○経営陣のための「MBOの基礎知識」  
○有価証券報告書におけるサステナビリティ開示基準の適用について

### 会社法・企業法務

○株主総会電子化と株主エンゲージメント  
○コーポレートガバナンスが問われた事例についての発生メカニズム、今後の課題と提言  
○2025年6月 定時株主総会の動向

### IR・サステナビリティ

○今から始める、IR組織立ち上げの初歩の初歩  
○サステナブル経営における財務指標の財務影響を明らかにする財務インフルエンス分析  
○S（社会）に関する情報開示と機関投資家の期待  
○なぜ今企業が適応に動くべきか  
○経営戦略に沿った人的資本投資で「なりたい会社」になる

### 取引所

○サステナビリティ情報開示実践を通じ上場会社に期待されること

宝印刷株式会社

Disclosure & IR 誌は、総務、経理、IRなど、企業の情報開示を担う各ご担当者様をサポートする最新情報を満載したディスクロージャー専門誌として年4回刊行しています。

一部書店でも販売しておりますが、TAKARA&COMPANYグループのお客様には無料でご提供させていただいておりますので、弊社担当営業にお申し付けください。

また、e-Disclosure Club Premium会員の方は、e-Disclosure Club WEBサイトからも無料でお読みいただけますので、ぜひご活用ください。

## Disclosure & IR Vol.34 Contents

### Disclosure Watch

#### ◆金融商品取引法◆

- ディスクロージャー制度論（第11講）
- 気候変動関連等の開示事例分析
- 経営陣のための「MBOの基礎知識」
- 有価証券報告書におけるサステナビリティ開示基準の適用について

#### ◆会計・監査◆

- 訂正事例分析2024
- 企業価値の最大化に資する「サステナビリティ開示」の歩き方
- IFRS S3を人的資本と考える理由と備えるべきこと
- サイバーセキュリティ対策の内部統制システム構築と開示義務

#### ◆会社法・企業法務◆

- 株主総会電子化と株主エンゲージメント
- コーポレートガバナンスが問われた事例についての発生メカニズム、今後の課題と提言
- 2025年6月 定時株主総会の動向

#### ◆IR・サステナビリティ◆

- 今から始める、IR組織立ち上げの初歩の初歩
- サステナブル経営における財務指標の財務影響を明らかにする財務インフルエンス分析
- S（社会）に関する情報開示と機関投資家の期待
- なぜ今企業が適応に動くべきか
- 経営戦略に沿った人的資本投資で「なりたい会社」になる

#### ◆取引所◆

- サステナビリティ情報開示実践を通じ上場会社に期待されること

## 金融商品取引法

### ディスクロージャー制度論（第11講）

株式会社宝印刷 D & I R 研究所 顧問 平松 朗

第10講～第13講では、金融商品取引法上の流通市場における開示（流通開示）について取り上げます。流通開示として、有価証券報告書、有価証券報告書等の記載内容の確認書、内部統制報告書、半期報告書、臨時報告書、自己株券買付状況報告書、親会社等状況報告書の提出を通じた公衆縦覧型の情報開示が義務付けられています。第11講では流通開示の基本形として有価証券報告書以外の定期開示書類（半期報告書まで）を取り上げます。

### 気候変動関連等の開示事例分析

株式会社宝印刷 D & I R 研究所 主任研究員 公認会計士 川島 直樹

金融庁が公表している「記述情報の開示の好事例集2024」の3.「気候変動関連等」の開示例では、投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイントが挙げられています。TOPIX100（2025年5月現在）の3月末決算会社（81社）を調査対象として、2024年3月期の有価証券報告書にこれらの主な開示のポイントがどのように開示されているか調査しています。

### 経営陣のための「MBOの基礎知識」

鳥飼総合法律事務所パートナー 弁護士 島村 謙

一連のガバナンス改革や東証の市場区分の見直し、アクティビストの隆盛などを背景に、上場企業であり続けることの意義が問い直され、非上場化を検討する企業が増えている。非上場化の手段として、現経営陣が既存株主から株式を取得するMBOが脚光を浴びている。そこで本稿は、MBOを一つの選択肢として検討する経営陣に向けて、MBOの基本的な仕組みや、検討する上で重要となる、ファイナンスの手法や買収価格の決まり方に関するポイントを、実例に触れながら概説する。

### 有価証券報告書におけるサステナビリティ開示基準の適用について —SSBJ基準の概要と実務対応の視点—

株式会社宝印刷 D & I R 研究所 主任研究員 斉藤 正浩

2025年3月にSSBJが公表したサステナビリティ開示基準の概要と、有価証券報告書への適用可能性、実務上の留意点を解説。基準はIFRS基準に整合し、日本の実務に適合。企業は制度動向を注視し、早期準備が求められます。

### 訂正事例分析2024

株式会社宝印刷 D & I R 研究所 主任研究員 公認会計士・CMA 米田 祥隆

2024年に有価証券報告書に対して、訂正報告書が提出された事例について、訂正前後の内容を紹介した上で、訂正理由の分析を行い、訂正を起こさないようにするための対応策について考えていきます。

### 企業価値の最大化に資する「サステナビリティ開示」の歩き方

PwCコンサルティング合同会社 執行役員 パートナー 小林 たくみ

2025年3月5日、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）がサステナビリティ開示基準を公表した。またこれに先立つ2月26日には、欧州委員会がCSRDオムニバス法案を発表した。その結果、従前はサステナビリティ開示は欧州の子会社を中心に推進されることが多く見られたが、今後は日本本社が主導してグループ全体としての開示活動を通じた「企業価値の最大化を目指す取り組み」として各社の活動が加速すると考えられている。

本稿では、上記の背景を踏まえて、日本企業がSSBJ対応を単なる法令順守に留めることなく、企業価値の最大化を志向する経営への変革を図るために求められる、本質的な「サステナビリティ開示の歩き方」を解説したい。

特に、「価値創造経営」のマネジメントサイクルを「戦略」「基盤・体制」「レポーティング」を3つの要素に分解し、「開示のための開示」ではなく、「企業価値向上に資する本質的なサステナビリティ開示（価値創造経営のための開示）」を実現するためのステップを提示したい。

### IFRS S3を人的資本と考える理由と備えるべきこと

株式会社レクタスパートナース 代表取締役 藤澤 正路

2023年6月にIFRS財団の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）がIFRS S1/S2を公表し、様々な国で企業のサステナビリティ開示の規制化が拡大している。S1は「全般的要求事項」であり、S2は「気候関連開示」という個別テーマに入り込んだものであった。サステナビリティ開示の世界も財務情報開示のように、順次様々な基準が作成されていく。本稿では世界的情勢と日本固有の事情も加味すると、次に重要となるテーマは人的資本ではないかと考え、投資家視点でのその意義やその背景等を整理する。

### サイバーセキュリティ対策の内部統制システム構築と開示義務 ～ランサムウェアの身代金支払と経営判断の原則も踏まえて

鈴木総合法律事務所 弁護士 鈴木 仁史

デジタル化の進展や地政学リスクの高まりにより、サイバー攻撃の脅威が高まっている。そのため、サイバーレジリエンスの強化が重要な経営課題となっており、適切な内部統制システムを構築するとともに、開示をする必要がある。

本稿においては、ランサムウェアの身代金支払と経営判断の原則も含め検討する。

## 会社法・企業法務

### 株主総会電子化と株主エンゲージメント ーライブ配信？ハイブリッド？完全バーチャル総会？ー 株式会社野村総合研究所 上級研究員 三井 千絵

株主総会電子化は、コロナ禍による集会などの制限が解かれてから、実はあまり数は増えていない。しかしすでに取り組んでいる企業の中には、毎年その取り組みをより充実させるケースも見られている。企業にとってハイブリッド・バーチャル総会は、株主エンゲージメントの手段となり、自社への理解をより高める可能性を秘めている。

### コーポレートガバナンスが問われた事例についての発生メカニズム、今後の課題と提言 御園総合法律事務所 顧問、CFE 渡辺 樹一

2015年のコーポレートガバナンス改革から10年が経ち、コーポレートガバナンス・コード（CGコード）と会社法の新たな改訂を迎えている今、上場企業における稼ぐ力の向上（攻めのガバナンス）や不祥事の防止（守りのガバナンス）の効果は、全社の数値としては依然として見られていない状況にあります。本稿では、直近12年に公開された上場企業の企業不祥事の調査報告書全571事例のうち、コーポレートガバナンスの問題、即ち、取締役会、監査役等の機能不全が問われた全170事例の分析結果から、発生のメカニズムとコーポレートガバナンスに関する今後の課題を抽出し、筆者の提言を行います。

### 2025年6月 定時株主総会の動向

株式会社宝印刷D&IR研究所 上席研究員 企業内弁護士 六川 浩明

2025年6月における上場会社の定時株主総会では、過去最多の114社に、過去最多の399議案の株主提案が提出され、過去最多の7件の株主提案が可決された。

## IR・サステナビリティ

### 今から始める、IR組織立ち上げの初歩の初歩 ～フェーズ別の強化要諦～

宝印刷株式会社 営業企画部専門部長 神山 光

東証要請もあって、IR組織の立ち上げや、開示体制の強化は喫緊の課題となっている。本稿では主にマネジメント層の読者を想定し、0→1でのIR組織形成や、IR兼務の状況から脱却、加えて、IR組織の自律的な運用を果たすために、実務上利用しやすい具体的な強化施策を提案している。適切なIRプロフェッショナルの配置を初手として、まずは最低限を安定的にクリアできる水準を目指したい。

## サステナブル経営における未財務指標の財務影響を明らかにする財務インフルエンス分析 株式会社 日立製作所 金融システム営業統括本部 事業企画本部 ESG推進室 尾崎 太亮

企業経営の担い手が、ありたい経営の姿を検討し、よりよい判断をおこなうための「財務インフルエンス分析」を紹介する。本分析は未財務指標と財務指標の関係をデータで明らかにすることで、自社のサステナビリティ活動の評価と、将来の財務価値への効果を議論して意思決定と施策実行が可能となる。本手法を日立が推進するサステナブルファイナンスプラットフォームを通じて提供し、企業のサステナブル経営と社会への貢献を目指す。

## S（社会）に関する情報開示と機関投資家の期待

一般社団法人日本投資顧問業協会 ESG室長 徳田 展子

近年、投資家にとってサステナビリティ情報は、企業の将来キャッシュ・フロー等に影響を与えるものとして、投資を行う上で有用な判断材料となっている。中でも地域性を伴う“社会（S）”の要素は、我が国の社会課題の解決と中長期的な企業価値向上に密接に関連しており、多くの投資家はその重要性を強く認識している。こうした背景を踏まえ、本稿では特に“社会（S）”に焦点を当て、機関投資家が期待する情報開示について、整理、共有する。

## なぜ今企業が適応に動くべきか －SSBJ改定と成長機会の可視化

KPMGコンサルティング株式会社 Sustainability & Risk Transformation マネジャー 白杉 誠基

サステナビリティ基準委員会（SSBJ）より2025年3月に公表された「気候関連財務情報開示基準（サステナビリティ開示基準）」では、気候変動への「適応」が企業経営において不可欠な要素として明示されています。本稿では、最新の政策動向を踏まえ、企業における気候変動適応の意義と必要性を明らかにするとともに、適応を事業機会と捉える視点の重要性を論じます。加えて、海外の官民連携事例を参照し、我が国においても持続可能な適応市場を形成するための課題とその対応策について整理し、適応を企業の成長戦略へと転換するための枠組みを提案するとともに、政策、金融、技術、組織連携の観点を総合的に統合し、気候変動適応を日本企業の競争力向上に資する施策として実装するためのあり方について解説します。

## 経営戦略に沿った人的資本投資で「なりたい会社」になる 人的資本投資のストーリーを語ることの重要性

株式会社三菱総合研究所 CMA 山岸 拓也

人的資本投資を企業価値創造の中核と捉え、経営戦略と人材戦略を結ぶ「ストーリー」を示すことが重要である。本稿では山陰合同銀行、ダイキン工業、すかいらーくHD、サイバーエージェントの実例を通じて、経営戦略の実現を支える人的資本投資のあり方を提示した。人的資本投資ストーリーを踏まえた施策の実行には、経営企画・IR・財務・人事の各部門横断での連携が不可欠である。

## 取引所

### サステナビリティ情報開示実践を通じ上場会社に期待されること

株式会社日本取引所グループ サステナビリティ推進部 柴田 崇史

2027年3月期から段階的にSSBJ基準が適用されることとなり、上場会社各社においてサステナビリティ情報開示の充実に向け、準備が進められている。

サステナビリティ情報開示は、企業にとって社会的責任を果たすことや投資者への情報提供といった意義を有するが、単なる情報開示の実践にとどまらず、投資者を含むステークホルダーとの建設的な対話を進め、上場会社各社の価値向上につなげていただくことを期待したい。